

京都市告示第 570 号

平成27年4月1日京都市告示第1号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

平成28年 1月25日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	株式会社 ローソンマー ト	東京都品川 区大崎一丁 目11番 2号	取扱店舗数 の変更	京都市内 12 店舗に限る	京都市内 11 店舗に限る	平成27年 12月24 日から 平成28年 3月31日 まで

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)